

～このページは平成29年度においての情報です～

港区（港区医師会）

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

◎ 実 施 期 間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・ 特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)の方が対象です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診期間は 7 月 1 日から 11 月 30 日になります。
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・受診対象者は、港区民(住民登録のある)の方に限ります。
- ・受診日には、受診券・保険証を持参してください。